甲府市議会だより

編集・発行　甲府市議会だより編集委員会　電話(35)7054甲府市議会事務局

昭和51年11月1日　第31号

本市の人口
(昭和51年10月1日現在)

人口総数	196,504人
男	95,717人
女	100,787人
世帯数	62,547世帯

9月定例会日程

9月27日	開会、提案理由説明
9月28日	議案調査のため休会
9月29日～10日1日	質疑及び市政一般質問、委員会付託
10月2日～4日	各常任委員会
10月5日	各常任委員長報告、採決、閉会

9月定例会

補正予算など35案決まる

九月定例市議会は、九月二十七日に招集され、冒頭に甲府刑務所移転促進に関する調査特別委員会」に本市将来の調和ある都市づくりを早期に実現するために　一、甲府刑務所の建設に関すること　二、甲府刑務所の跡地利用に関すること　三、甲府刑務所建設地区（大津を含む）の開発整備に関することの三調査事項を加えることを全会一致で決めました。

また、市長から提出された事務分掌条例等十二件、一般会計をはじめとする昭和五十一年度補正予算五件、助役の選任等人事案件四件、その他十四件の計三十五件は、委員会審査を経ていずれも当局原案のとおり決めました。

なお、甲府地区広域行政事務組合議会の補欠議員の選挙を指名推選によって行い、さらに議員提案による甲府市議会委員会条例の一部改正、甲府駅近代化促進並びに交通問題に関する調査特別委員会の設置、日中平和友好条約締結に関する意見書提出を決めたほか、昭和五十年度各会計別決算五件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中審査することとし、九日間の会期を閉じ十月五日に閉会いたしました。

なお、初日の会議に入る前、故古屋宋太郎市議の功績を讃え、冥福を祈る追悼のことばが渡辺儀市議員より述べられました。

機構改革で都市開発部を新設

助役に吉田氏・収入役に功刀氏

全会一致で同意

一般質問は、九月二十九日から十月一日までの三日間にわたり、小河原正平（市政クラブ）、塩野義明（市政クラブ）、小林政光（市政クラブ）、秋山慎次郎（自民党）、樋口精一（社会党）、堀込雅一（公明党）、三井五郎（共産党）の七氏が各会派を代表し教育、福祉、財政問題等当面する市政の問題点をとりあげ活発な質問戦を展開しました。その主な内容は次のとおりです。

五十一年度市税の見通しは

問　昭和五十年度の市税の伸び率は最低だったが、本年度も不況下で上昇は期待できないと思うが本年度の市税の見通しと、また財政ひっ迫にどう対処するのか考えを聞きたい。

答　本年度も不況の影響で伸び率は低いが昨年の決算額より九・九%の伸びを見込んで予算化してある。現時点での最終的な見通しは困難であるが、予算額は確保できる見込みである。財源確保は、制度の改革を国に対し強力に働きかけ努力しているところであるが、当然独自でも事務事業の見なおし等を行い、経費節減及び事務の合理化に努めている。また、退職勧奨制度の繰り上げ募集を協議しながら検討中であるが、これも財政健全化の一助になると考えている。

法定外普通税の創設の考えは

問　地方財政危機打開のため、法定外普通税の創設についての考えを伺いたい。

答　法定外普通税については、行財政委員会で検討中であるが、不景気、物価高の世相の中で市民感情に与える影響等も考慮し、慎重を期したいと考え、当面は現行法の枠内での税収確保に努力するも考えである。

保育料助成さらに検討

問　保育料の引上げを据置きにする考えはあるか。もし不可能であるなら現在の助成額をさらに増額し、父母負担の軽減をはかるべきだと考えるがどうか。

答　保育料については、国の基準によって行われるので、据置くかどうかは現時点では即答できない。しかし、父母負担の軽減については十分理解しており、現在までも軽減のための処置を尽してきたところである。今後さらに助成額を増額することは財政上の問題もあるので十分検討を行い対処していきたい。

救急医療の対策は

問　国県等においてもそれぞれ救急医療対策をたてているが、市長はいかなる救急医療行政を考えているか。

答　救急医療体制については、本年七月に甲府・中巨摩地区医療協議会が設立され、その中の甲府地区救急医療対策部会が中心となって、その体制づくりに努力をしている。県においてもこの地区医療協議会に対し、補助することを明らかにしているが、何といってもこの体制づくりには、医療機関の協力を得ることが第一であるので、その協力をお願いする中で地区医療協議会を通じてご得る限りの努力をしている。

なお、救急医療の現状は、従来の休祭日の救急医療に加えて、八月から、甲府市医師会の手によって、平日、夜間の救急医療も行われているので、これらと緊密な連絡をとるとともにその状況を見ながら、今後に対処していきたい。

青葉町グラウンド跡地市有地として確保

問　甲府市立商業高校の移転に伴う財源措置として、二十二億円に上る財源についてどのような計画を持っているか。また、青沼の跡地処分計画はどうなっているか、その構想を伺いたい。

答　商業高校特別会計は建設及び施設の整備費含めて総額二十一億七千八十三万六千円で三ケ年計画で発足した。財源内訳として国補一億五千四百十三万六千円、市債六億三千六百三十万円、財産収入十三億八千万円である。

この財産収入として五十年、五十一年両年度で青葉町、五十三年度で青沼の処分として特定財源として推進する。緑化推進委員会の運営は十分検討を図り、円滑なる運営で継続させていきたい。公園緑地課の増員は、現在の体制を中心として対処していきたい。

緑化推進に一層の努力を

問　市内の各所で緑化を進めているが、特に人口のドーナツ化現象に対し計画的な緑化推進がされていない。また中心部ではプラワーポット等で促進しているが維持管理が万全でない。市長は樹木保存条例、環境緑化条例等の制定を行い整備を強力に推進する考えはないか。さらに緑化推進委員会の運営が適当でなく活動が弱体である。なお公園緑地課の現員数では実態に即した緑化推進を望むことができないと思うが考えを聞きたい。

答　緑化推進事業には今後一層の努力をしたい。条例制定については、現在、環境保全基本条例が制定しであり緑化にもふれているので、この中で緑化基準等を設定

(仮称)北西中五十四年度開校で努力

問　北中のマンモス化は限界にきているので、(仮称)北西中建設は、当初計画である五十四年度に開校すべきだと思うが、その対策をどのように講じているのか伺いたい。

答　(仮称)北西中学校の建設は、第一次根幹事業計画の中にその建設計画があるが、用地買収などの関係で当初計画昭和五十四年度開校は、現時点ではむずかしい状況にある。

この中学校の建設目的は、現在マンモス化している北中学校の分離と、西中学校の一部過密減をはかるものであるので、今後の学級数の予測からも一日も早く建設し教育施設の適正化を図るためにあらゆる方策を傾けているが、用地買収に、一部が荒川改修のため河川敷地として買収するなど問題が生じている。今後ともこの解決に積極的に取組み、計画に近い形で建設できるよう努めたいと考えている。

中学校給食実施の見通しは

問　中学校給食は、多額な経費が必要であると思う。実施は非常に難しい。当局では実施する考えがあるか。定期採用が必要であると思うがどうか。また、本年は職員採用を行うのか。行うとすればいつ頃か伺いたい。

答　教育委員会としては実施したい考えを現在もっている。

また、建設計画についても昭和四十九年にまとめたものがある。

しかしながら、ご指摘のとおりこれを実施するには多額の建設費が必要である。現在の学校施設整備との関連において、これに優先しなければならないものが山積しているので、次期総合計画策定段階にこの問題についての方向づけを行いたい考えである。

新しい修学旅行のあり方を検討

問　他都市では、小中学校の脆弱な建物を廃止して、自然の家等を利用した集団宿泊訓練を行っているところがあるが、本市の場合の考えを聞きたい。

答　大自然のふところに抱かれた公共施設を利用しての宿泊訓練は、きわめて健康的であり教育効果も大きい。従来の見て歩く旅行から、訓練をする旅行への考え方の転換が全国的にみられるようになった。本市でも春日小でこの方式で修学旅行を施行している。しかし地域の実態、受け入れる公共施設等の問題があり、一律という問題であると思うがどうか。なお、公社の事務理事は民間から起用する考えがあるか聞きたい。

答　開発公社の組織は、従来の効率的な表裏一体の機能に対し率制機能が不十分であった点を反省しこれを強化する必要があるので都市開発部の設置にあわせ明確化をはかった。公社の理事会には専務理事及び理事の各一名を民間から起用したい。なお、監事についても市議会議員、学識経験者から選任する予定である。

開発公社の理事に民間人を登用

問　組織改革で用地開発室を廃止して、開発公社との従来の表裏一体の機能を失うことはプラスになるか疑問に思う。公社に不祥事件が起きたのは組織でなく人の問題であると思うがどうか。なお、公社の専務理事は民間から起用する考えがあるか聞きたい。

答　過去二ケ年間は、施設の要員と技術職及び業務職についての補充採用を行ってきたが、事務職については、採用を行わず、限られた職員で有効活用をはかってきた。

事務職の不採用により、二十四才未満の構成比は低下し、特に男子にあっては三・一%にすぎない状況で、年令断層は人事管理上好ましくない形態となっている。そこで定期的な職員採用の必要性は認めている。本年は欠員補充のための採用を実施する目標で、目下、退職勧奨制度の状況とも合せ諸条件を整えている。おそくとも本年中には実施する考えである。

市街化区域雨水対策を国に申請

問　大雨のたびごとに、市街地周辺地域の河川のはんらんや冠水の被害を受ける地域が続出している。総合的な改修計画をたてるべきと思うが対策を聞きたい。

答　市街化の進展が都市周辺部に拡大しつつあり低地帯浸水地帯は三十一ケ所に及んでいる。

現在第四期の事業認可変更で市街化区域全域の雨水対策を国に申請しており、五十一年度中に認可される見通しなので認可されれば第一期の事業計画を樹立する。今年度は三ケ所の幹線水路を着工する予定である。

新助役、収入役紹介

功刀収入役

吉田助役

市長から、今議会に、本年三月以来空席となっていた助役に吉田三郎氏を、また九月三十日づけをもって収入役を勇退した斉藤孝房氏の後任に功刀益雄氏を、それぞれ選任したい旨の議案が提出され最終日十月五日の本会議で全会一致をもって同意することに決しました。

(吉田三郎氏の略歴)

明治大学卒、山梨県教育次長、県民室長、県民生活局長等を歴任、山梨県民健康保険団体連合会役員、五十七才

(功刀益雄氏の略歴)

昭和二十一年十一月市役所に入所以来、各課長、民生部長、市立甲府病院事務局長、市民部長を歴任、五十四才

各常任委員会の審査状況

総務委員会

総務委員会に付託された十四議案は、いずれも原案どおり可決並びに同意しましたが、委員会では議案第一〇六号昭和五十一年度甲府市一般会計補正予算（第三号）中当委員会所管分については、第十款教育費に関連して文化協会の設立にあたり、今後長期的な展望のもとに、これが育成を図るよう要望しました。

なお、委員中より北中のマンモス化に伴う（仮称）北西中学の建設のみとおしについて質したのに対し、当局から、当初計画である五十四年度開校はむずかしい状況にあるが、五十四年度開校を目途にさらに全精力を投入し、最善の努力を払う旨の姿勢が示されました。

また、相生小学校の解村によって行われた校庭排水管布設問題については、公費負担の原則に鑑み、公費で措置するよう努めるとともに、今後の義務教育施設の整備充実についてもこの原則を貫くよう、委員会として強く要望いたしました。

次に、議案第八二号甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について、議案第一一〇号甲府市土地開発公社定款の変更についての二案については、次の要望意見を付しました。

一、今後組織改革する場合は、全体的な組織の見直しのうえにたって行うこと。

一、組織改革に伴う人的配置については慎重に行うこと。

一、土地開発公社における理事会はその機能が十分発揮できるよう、本来の役割を果すこと。

一、土地開発公社の理事長は、その職責を考うし、公社運営の万全を期すこと。

池田地区に建設中の市営住宅

民生委員会

民生委員会に付託された五議案は、いずれも原案どおり可決しましたが、うち議案第一一一号昭和五十一年度甲府市一般会計補正予算（第四号）について、委員会は予定地住民から出ている苦情の主なものは粉塵であるとして、これに対しては、科学的調査に基づくデータを直ちに整えて環境委員会等に示し、地域住民には迷惑をかけていないということを明確にするよう強く要望する意見がありました。

また、現在、有害物であっても焼却処理しているとは重大な問題であるので、破砕機導入の本来の目的が埋立地確保のためのごみの減量化にあるわけだから、びんや缶など再利用できるものの分別収集も必要ではあるが、これよりも有害物の取り除きが先行されねばならないとして、その姿勢を貫いたところ、当局は、現在でも有害物の除去はしているが、不燃物処理施設が完成するまでには、ごみ展などを開催して、排出されるごみの種類やその中に有害物のあることを市民に理解してもらう中で、分別収集についての合意と協力を得るようにしていきたい、と明らかに致しました。

なお、委員会は、市民から排出される不燃物処理のための工場建設については、その必要性を強く認めているところでありますが、無公害を最重点としなければならないことは言を待ちません。この点、破砕機導入を前にして、先進都市に委員会視察を実施しましたが、その際明らかになったことは、公害のうち、特に住民に悪感情を与えるのは騒音であり、粉塵であるということでありました。

そして、不燃物処理工場としては悪臭は殆んどなく、撮影もあまり感じられないということでもありました。従って、今回、騒音と粉塵防止の効果をより高めるために建屋の構造の一部を変更したいとして提案された本議案について、その努力は認めるところであるますが、本委員会の視察中、あるいは視察後においても、たとえば、運田市では、全国初のアルミ磁場選別機を併用して稼働に入ることや、大阪市の団地ではごみの下水道ともいうべき、「ごみ空気輸送システム」が実用化されたことと、連隆省と横浜市では「都市廃棄物再生利用パイロットプラント」の共同研究が行われることになったなど、その技術革新は交字どおり日進月歩であります。

また、国では、環境保全と資源再利用の両面から「廃棄物資源化促進法案」を次期通常国会に提出する方針の下に、本格的な検討に入ったとの報道もありますので当局においては、新技術には積極的に対応し、公害防止には全精力を注入すると共に、靭工場の実を挙げるための分別収集にも全力で取り組み、市民コンセンサスを得て実施するよう、特に要請致しておきます。

なお本案に関して少数意見の留保がありました。

建設経済委員会

建設経済委員会に付託された、十一議案は、いずれも原案どおり可決しましたが、委員会では議案第一〇八号昭和五十一年度甲府市一般会計補正予算（第三号）中所管分については、公共施設の建設に伴う各種整備により他の一般土木工事が圧迫されないような配慮と、上岡原寿町線については商業高校の跡地利用計画を早急に樹立、事業の促進を図るよう要望しました。

水道委員会

水道委員会に付託された七議案は、いずれも原案どおり可決しましたが、委員会では、大津終末処理場の一部運転開始が、国の五か年計画に基づく事業費の減により、一年おくれるというが、極力当初の計画どおり昭和五十四年度に稼働ができるような最善の努力と、また今後の工事発注にあたっては県内業者育成のための十分な配慮を要望しました。

意見書

日中平和友好条約締結に関する意見書

日中両国の国交が回復をして四年を迎えようとしております。

しかしながら、日中両国の間には、真の平和と友好の礎となる日中平和友好条約が未だに結ばれていないことは、誠に遺憾であります。よって、政府は平和五原則に基づく同条約の締結をするよう、強く要請します。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出するものであります。

昭和五十一年十月五日

甲府市議会

内閣総理大臣
外務大臣　あて

請願

採択されたもの

【総務委員会】

○南西西団地内バス運行乗入れ（南西団地バス乗入促進委員会長・畠田三郎ほか）

陳情

採択されたもの

【総務委員会】

○甲商第二グランドの確保、小学校建設用地の早期決定（住吉地区自治会連合協議会、住吉地区小学校建設促進同盟委員長・本田圭司）

○国鉄、電信電話公社の再建（甲府市山宮町二、七〇〇の一五・上田利正）

○「商業活動調整条例」の制定（甲府民主商工会・青木松三郎ほか）

【建設経済委員会】

○玉諸公園・運動場の整備（甲府市身体障害者福祉連合会長・藤原利夫）

【水道委員会】

○甲府地区新設高校を含む周辺地域の河川及び水路の整備（里垣地区自治連合会長・塚原嘉造ほか）

【継続審査するもの】

【総務委員会】

○粉争時に、幼児の保育・教育の為の施設及びその施設内の幼児等を保護する為の国際法の制定・国際条約締結促進に関する決議（国際児童保護監視委員会議長・原良井）

○国鉄、電信電話公社の再建（甲府市山宮町二、七〇〇の一五・上田利正）

【建設経済委員会】

○「商業活動調整条例」の制定（甲府民主商工会・青木松三郎ほか）

請願

採択されたもの

【総務委員会】

○甲商第二グランドの確保、小学校建設用地の早期決定（住吉地区自治会連合協議会、住吉地区小学校建設促進同盟委員長・本田圭司）

○国鉄、電信電話公社の再建（甲府市山宮町二、七〇〇の一五・上田利正）

【建設経済委員会】

○「商業活動調整条例」の制定（甲府民主商工会・青木松三郎ほか）

決算特別委員会を設置

九月定例会に一般、特別会計決算及び企業会計決算合わせて五件が提出されました。議会は、十月五日の本会議でこれを審査するための特別委員会を設置して、委員十六名を次の通り決め開会中継続審査とし閉会中委員会を開催し、十二月定例会で報告する予定です。

委員長　樋口　精一

副委員長　河西　富夫

委員　清水　清富　浅川鶴治郎　小林　淳光　山中　繁芳　伊藤　常八　内藤　源一　渡辺　儀市　早川　武男　秋山慎次郎　土屋　直　原田正八郎　小林　康作　早川　光閑　武川　利好

甲府駅近代化並びに交通問題特別委を設置

九月定例会の最終日には、最近の都市化の進展、モータリゼーションの発達に伴い、身延線の高架、市内交通機能の問題等が市民の間で関心が高まっているのに鑑み、既に設置がされている「甲府駅近代化促進に関する調査特別委員会」の調査目的を拡大し、さらに交通問題をも含めた「甲府駅近代化促進並びに交通問題に関する調査特別委員会」を新たに設置して、積極的に取り組むことになりました。これに伴い従前の甲府駅近代化促進に関する調査特別委員会は廃止することになりました。

なお、特別委員会の構成は、次のとおりです。

委員長　小河原正平

副委員長　原田正八郎

委員　石川　進朗　伊藤　常八　塩野　義朗　市村　輝男　柏原　保幸　中西　久　秋山慎次郎　小林　国　堀込　節一　早川　光閑　石丸あきじ

常任委員の所属変更

渡辺儀市議員は、水道委員会から建設経済委員会に所属が変りました。

また、空席になっていた建設経済副委員長に樋口精一委員が決まりました。

議会を傍聴しましょう

定例会は 3・6・9・12月です

表彰おめでとう

市制施行八十七周年記念式典において、内藤源一議員は農業委員会委員、消防団分団長、民生委員、市議会議員等を歴任し、市政に貢献された功績により有功表彰を受けました。また、中西久秋山慎次郎両議員は自治会長、市議会議員は民生委員、市議会議員、市議会議員等を歴任し、市政にもこの市議会だよりについて、編集方法その他何でも結構ありますので、率直なご意見等をお寄せいただくようご協力をお願いする次第です。

秋も深まり天候不順な折市民のみなさんのご健勝を心から祈念します。

昭和五十一年三月、六月定例会で採択された請願・陳情の処理状況

――市長結果報告――

請願

▽**道路新設**（国道一四〇号線延長道路建設促進対策委員会長・渡辺栄美）＝事業主体の県は実現させる方向で検討準備中。市も早期に着手できるよう働きかけている。

▽**市道編入整備**（今井町自治会長・越石輝男ほか）＝道路法に基づく区域決定及び供用開始等を手続中。

▽**市道編入舗装**（相田地区自治連合会長・五味知重）＝所有権移転等を手続中。

▽**市道舗装とガードレール設置**（塩部二丁目自治会長・土屋市蔵ほか）＝本道路は河川敷で山口正ほか）＝現在、関係者負担にあたり、今後長期的な展望にさらに全精力を投入し、最善の努力を払う旨の姿勢が示されました。

また、相生小学校の解村によって行われた校庭排水管布設問題については、公費負担の原則に鑑み、公費で措置するよう努めるとともに、今後の義務教育施設の整備充実についてもこの原則を貫くよう、委員会として強く要望いたしました。

次に、議案第八二号甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について、議案第一一〇号甲府市土地開発公社定款の変更についての二案については、次の要望意見を付しました。

一、今後組織改革する場合は、全体的な組織の見直しのうえにたって行うこと。

一、組織改革に伴う人的配置については慎重に行うこと。

一、土地開発公社における理事会はその機能が十分発揮できるよう、本来の役割を果すこと。

一、土地開発公社の理事長は、その職責を考うし、公社運営の万全を期すこと。

民生委員会

民生委員会に付託された五議案は、いずれも原案どおり可決しましたが、うち議案第一一一号昭和五十一年度甲府市一般会計補正予算（第四号）について、委員会は予定地住民から出ている苦情の主なものは粉塵であるとして、これに対しては、科学的調査に基づくデータを直ちに整えて環境委員会等に示し、地域住民には迷惑をかけていないということを明確にするよう強く要望する意見がありました。

また、現在、有害物であっても焼却処理しているとは重大な問題であるので、破砕機導入の本来の目的が埋立地確保のためのごみの減量化にあるわけだから、びんや缶など再利用できるものの分別収集も必要ではあるが、これよりも有害物の取り除きが先行されねばならないとして、その姿勢を貫いたところ、当局は、現在でも有害物の除去はしているが、不燃物処理施設が完成するまでには、ごみ展などを開催して、排出されるごみの種類やその中に有害物のあることを市民に理解してもらう中で、分別収集についての合意と協力を得るようにしていきたい、と明らかに致しました。

なお、委員会は、市民から排出される不燃物処理のための工場建設については、その必要性を強く認めているところでありますが、無公害を最重点としなければならないことは言を待ちません。この点、破砕機導入を前にして、先進都市に委員会視察を実施しましたが、その際明らかになったことは、公害のうち、特に住民に悪感情を与えるのは騒音であり、粉塵であるということでありました。

そして、不燃物処理工場としては悪臭は殆んどなく、撮影もあまり感じられないということでもありました。従って、今回、騒音と粉塵防止の効果をより高めるために建屋の構造の一部を変更したいとして提案された本議案について、その努力は認めるところであるますが、本委員会の視察中、あるいは視察後においても、たとえば、運田市では、全国初のアルミ磁場選別機を併用して稼働に入ることや、大阪市の団地ではごみの下水道ともいうべき、「ごみ空気輸送システム」が実用化されたことと、連隆省と横浜市では「都市廃棄物再生利用パイロットプラント」の共同研究が行われることになったなど、その技術革新は交字どおり日進月歩であります。

また、国では、環境保全と資源再利用の両面から「廃棄物資源化促進法案」を次期通常国会に提出する方針の下に、本格的な検討に入ったとの報道もありますので当局においては、新技術には積極的に対応し、公害防止には全精力を注入すると共に、靭工場の実を挙げるための分別収集にも全力で取り組み、市民コンセンサスを得て実施するよう、特に要請致しておきます。

なお本案に関して少数意見の留保がありました。

建設経済委員会

建設経済委員会に付託された、十一議案は、いずれも原案どおり可決しましたが、委員会では議案第一〇八号昭和五十一年度甲府市一般会計補正予算（第三号）中所管分については、公共施設の建設に伴う各種整備により他の一般土木工事が圧迫されないような配慮と、上岡原寿町線については商業高校の跡地利用計画を早急に樹立、事業の促進を図るよう要望しました。

水道委員会

水道委員会に付託された七議案は、いずれも原案どおり可決しましたが、委員会では、大津終末処理場の一部運転開始が、国の五か年計画に基づく事業費の減により、一年おくれるというが、極力当初の計画どおり昭和五十四年度に稼働ができるような最善の努力と、また今後の工事発注にあたっては県内業者育成のための十分な配慮を要望しました。

陳情

採択されたもの

【総務委員会】

○甲商第二グランドの確保、小学校建設用地の早期決定（住吉地区自治会連合協議会、住吉地区小学校建設促進同盟委員長・本田圭司）

○国鉄、電信電話公社の再建（甲府市山宮町二、七〇〇の一五・上田利正）

○「商業活動調整条例」の制定（甲府民主商工会・青木松三郎ほか）

【建設経済委員会】

○玉諸公園・運動場の整備（甲府市身体障害者福祉連合会長・藤原利夫）

【水道委員会】

○甲府地区新設高校を含む周辺地域の河川及び水路の整備（里垣地区自治連合会長・塚原嘉造ほか）

【継続審査するもの】

【総務委員会】

○粉争時に、幼児の保育・教育の為の施設及びその施設内の幼児等を保護する為の国際法の制定・国際条約締結促進に関する決議（国際児童保護監視委員会議長・原良井）

○国鉄、電信電話公社の再建（甲府市山宮町二、七〇〇の一五・上田利正）

【建設経済委員会】

○「商業活動調整条例」の制定（甲府民主商工会・青木松三郎ほか）

監査委員に奈良保坂氏

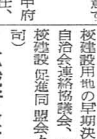

奈良氏

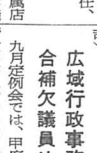

保坂氏

九月定例会に一致をもって同意することに決しました。

（奈良正彰氏の略歴）

県立甘川中学校、各課長、甲府市教育委員会次長、参事を歴任、五十三才

（保坂常博氏の略歴）

市立甲府商業校、保坂貴金属店取締役社長、甲府商工会議所常議員、甲府市監査委員、山梨県法人会連合会監事、六十六才

広域行政事務組合補欠議員決る

九月定例会では、甲府地区広域行政事務組合議会議員古屋水太郎氏の死去に伴う補欠議員の選挙が行われ、愛知県市議員が指名推選により当選されました。

意見書

日中平和友好条約締結に関する意見書

日中両国の国交が回復をして四年を迎えようとしておりますが、

しかしながら、日中両国の間には、真の平和と友好の礎となる日中平和友好条約が未だに結ばれていないことは、誠に遺憾であります。よって、政府は平和五原則に基づく同条約の締結をするよう、強く要請します。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出するものであります。

昭和五十一年十月五日

甲府市議会

内閣総理大臣
外務大臣　あて

決算特別委員会を設置

九月定例会に一般、特別会計決算及び企業会計決算合わせて五件が提出されました。議会は、十月五日の本会議でこれを審査するための特別委員会を設置して、委員十六名を次の通り決め閉会中継続審査とし閉会中委員会を開催し、十二月定例会で報告する予定です。

委員長　樋口　精一

副委員長　河西　富夫

委員　清水　清富　浅川鶴治郎　小林　淳光　山中　繁芳　伊藤　常八　内藤　源一　渡辺　儀市　早川　武男　秋山慎次郎　土屋　直　原田正八郎　小林　康作　早川　光閑　武川　利好

甲府駅近代化並びに交通問題特別委を設置

九月定例会の最終日には、最近の都市化の進展、モータリゼーションの発達に伴い、身延線の高架、市内交通機能の問題等が市民の間で関心が高まっているのに鑑み、既に設置がされている「甲府駅近代化促進に関する調査特別委員会」の調査目的を拡大し、さらに交通問題をも含めた「甲府駅近代化促進並びに交通問題に関する調査特別委員会」を新たに設置して、積極的に取り組むことになりました。これに伴い従前の甲府駅近代化促進に関する調査特別委員会は廃止することになりました。

なお、特別委員会の構成は、次のとおりです。

委員長　小河原正平

副委員長　原田正八郎

委員　石川　進朗　伊藤　常八　塩野　義朗　市村　輝男　柏原　保幸　中西　久　秋山慎次郎　小林　国　堀込　節一　早川　光閑　石丸あきじ

常任委員の所属変更

渡辺儀市議員は、水道委員会から建設経済委員会に所属が変りました。

また、空席になっていた建設経済副委員長に樋口精一委員が決まりました。

（編集後記）

市議会だより編集委員会では、市民のみなさんに読みやすく、理解されやすい、本当に親しまれる編集方法について研究を進めております。この問題については、他都市でもいろいろな方法を講じておりますが、一長一短があり実際には困難な問題でありますが、一歩でも一歩でも前進し市民のみなさんに愛読されたいと願っております。ついては市民のみなさんにもこの市議会だよりについて、編集方法その他何でも結構ありますので、率直なご意見等をお寄せいただくようご協力をお願いする次第です。

秋も深まり天候不順な折市民のみなさんのご健勝を心から祈念します。